

区政会議におけるご意見への対応方針(令和2年12月4日時点)

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた運営方針に関する主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内の詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

意見交換会は会議外で自由に意見交換をしていただく場としていますので、意見交換会で出たご意見は委員名を記載していません。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達し、その旨を意見をいただいた委員に伝えています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R2.8.7	第1回全体会議	西澤委員	【学力調査の結果の検証について】 全国規模で行われる学力調査の結果について、全国や大阪府下と比較して、淀川区全体の学力がどのくらいの状態にあるのかを表す方法を検討してもらいたいと思う。	文部科学省が調査の目的や公表の仕方等を定めた実施要綱に基づき毎年小学校6年生と中学3年生を対象に実施している「全国学力学習状況調査」は、学校ごとに評価を行うもので、参考として都道府県・政令市別を単位として各科目的平均正答率等が公表されています。（令和2年度は新型コロナウイルス流行に伴い中止） 残念ながら、そのデータの中にはご提案いただきました淀川区等の地域別区域別のデータは公表されておりません。このため、淀川区の運営方針では、「全国」と「大阪市」単位のデータとともに、「全国」の平均値を上回っている区内の学校数を掲載しているところです。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当
2	R2.8.7	第1回全体会議	米田委員	【コロナ禍での子育てサロン開催について】 コロナの状況の中、どこに問い合わせれば、子育てサロンを再開した地域がわかるのか、ある程度の決まり事というものをつけていただきたいとすごく感じている。	地域子育てサロンの開催状況につきましては、淀川区社会福祉協議会のHPに掲載しております。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・子育て支援担当
3	R2.8.7	第1回全体会議	横山委員	【訪問型病児保育の数値目標について】 訪問型病児保育で、目標値が204名以上に対し、実績値が169名で、早々に質の向上を重視した事業展開へと方針を移行するとあるが、その理由が訪問型の医療ニーズがほぼ上限に近づいているためということになっている。これは他区との比較であるとか、何かデータを基に判断されたということ。 せっかく設定した目標値なので、そのニーズ、潜在的なものもたくさんあると思うため、もちろん質の向上は重要だが、その辺の掘りおこしも、合わせて努めていくほうがいいのではないか。	訪問型病児保育事業は、大阪市の中では、西区と淀川区のみ実施している事業です。上限に近づいていると考えましたのは、この事業が始まりましたが2013年度、その時点では利用登録者は52名からスタートをしていますが、徐々に増加し、2017年度で約140名、2018年度末時点では163名、2019年度末時点では169名です。以前からの伸び率と比べますと、非常に鈍化した傾向が見受けられますので、上限に近づいているのではないかと考えています。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・子育て支援担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R2.8.7	第1回全体会議	中道委員	<p>【子育ての負担感軽減の数値目標について】 2 – 2 – 3 の子育ての負担感軽減の評価指標で子育て講座「ハッピールーム」参加者において負担感が軽減したと答えた割合が実績値で98%となっているが、参加者にアンケートを取ったということだと思う。ここに来られる方はいいが、問題は来られない方で、精神的な負担が実際にあると思う。来れない方、もっと困ってる方に対して支援する方向にしてほしい。この指標だと、充実感があるように感じるが、実際はそうではないと思うので、今後この目標もまた違う形にしてほしいと思う。</p>	<p>家庭以外と接触のない、小学校修了前の子どもたちについては、毎年、全国で所在及び安全確保の確認を行っていますので、基本的にはハッピールーム等に参加されない方についても何らかの形で確認するようにしています（未就園児等全戸訪問事業）。</p> <p>淀川区子育て支援室では、お子様の通われる学校、保育園等からの紹介により、子育てに困りごとのあるご家庭の相談に応じ、解決に向けて必要な支援を行っています。当区で上記の全戸訪問事業を実施する際に安否確認の難しいご家庭と関係性が出来て、継続的な支援につながったケースもありますので、今後もこういった取り組みを継続していきたいと考えています。</p> <p>また、行政の視点だけでなく、地域の方たちの子育て世代への見守り（挨拶をする・声をかける等ちょっとした親切 = おせっかい）が子どもや親を守ることにつながるかもしれません。子育てを孤育てにしないためにも、たくさんのおせっかいをお願いしたいと思います。</p> <p>令和2年度以降の運営方針は、本項目は具体的取組に掲載しておりませんが、いただいたご意見も今後の取り組みの指標設定の参考にさせていただき、全ての子どもたちにきめ細やかな支援を実施することで、子育ての支援・虐待防止に努めてまいりたいと思います。</p>	保健福祉課・子育て支援担当
5	R2.8.7	第1回全体会議	奥委員	<p>【防災LINEについて】 淀川区防災LINEで目標値が4,000程度でいいのかと思う。LINEで発信するのに、登録者数があまり増えると料金がかかるのだろうが、地域への防災のための発信方法であり、LINEの宣伝にもなるので、LINEに無料化を訴えてもいいのではないかと思う。80歳でもLINEができるようにすること、これが防災の面にしてもコミュニティが止まらないようになるに大事ではないかと思っている。</p>	<p>防災LINEへの登録者数は令和2年11月末現在で約5,600人であり、既に当初の目標値を超えてます。今後、新たな目標値を設定し、引き続き登録者数を増やすための周知・啓発の取組を不断に行ってまいります。</p> <p>なお、LINEは自治体毎に無料のアカウントを一つ持てるサービスを行っていますが、以前に運営会社に問い合わせたところ、「無料アカウントは1つの自治体に1つまでのため大阪市全体で1つまで」とのことでしたので、政令市の行政区単位でも無料アカウントを持てるよう要望は出しました。現在のサービスでは行政区単位では無料とならないため、淀川区防災LINEも有料ですが、今後サービスが拡充されれば活用していきたいと考えています。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	政策企画課 市民協働課・防災担当
6	R2.8.7	第1回全体会議	増田委員	<p>【新淀川図書館について】 もう本だけではないよ、というキヤッチがつく学習情報センターのような機能を持った図書館であつたらいいと思っている。淀川区の環境や生態系、防災、歴史というようなコーナーがあり、本にのっていないような場所や伝記になつてないような偉人などを区民みんなで図書館の資料を見て、調べてウィキペディアのようなものを作り上げていくコーナーみたいなところがあると、みんなでわいわいする、交流するという目的が達せられるのではないかと思っている。</p>	<p>区の歴史に係る資料のコーナーは従前より区政会議でも設置について要望があり、教育委員会事務局とも設置する方向で調整しております。</p> <p>また、みんなで育てるライブラリーという、皆さんのがいろいろ興味のある本を持ち寄って、ほかの人にいろいろ意見を聞いたり、意見交流ができるような場所も民間事業者が設ける計画になっております。今の御提案のような内容については積極的に取り入れていけるよう事業者と検討していきたいと考えています。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	政策企画課
7	R2.8.7	第1回全体会議	横山委員	<p>【新淀川図書館について】 資料には、十三のランドマークということが散見されるが、あくまで、淀川区のランドマークだと思う。</p>	<p>十三の駅前という位置的な関係もあり、そのような表現が確かに多いとは思います。図書館については淀川区の施設でございますので、表現については、今後留意していくたいと思います。</p>	政策企画課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
8	R2.8.7	第1回全体会議	泉水委員	【新淀川図書館建設工事のフェンス活用について】図書館建設の工事にかなりの年数がかかるということだが、その工事期間中に、工事フェンス等を建てるとと思う。できれば小中学生の絵画や美術品等をそのフェンスに描いて関心を持ってもらうという取り組みをしてほしい。やはり、街としても、子どもたちにとって自分たちの絵が飾られると、子どもたちや保護者、おじいちゃん、おばあちゃんの関心が集まるかと思うので、ぜひそのようなことができればと思う。	事業者と調整した結果、本体工事の際に設置する仮囲いはリース品であるため直接絵を描くことは難しいが、イラストなどをカッティングシートにプリントし貼ることは可能であるとのことでした。 本体工事の着工は令和4年となっていますので、それまでにこの内容について区政会議で意見をいただき、工事期間中も地元のみなさまに親しんでいただけるような形をめざしたいと考えています。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
9	R2.9.15	意見交換会		【新図書館によるぎわいづくりについて】新図書館オープンに向けたイベントをやるなど、新図書館の整備をきっかけにぎわいづくりのための様々な取り組みができるのではないか。	令和2年度第1回区政会議で出た工事フェンスの活用も含め、新図書館のオープンに向けて様々なぎわいづくりの取り組みを行っていきたいと考えています。 どのような取り組みを行っていくかについては、区政会議等で住民のみなさまのご意見を聞いて進めていきたいと考えています。 具体的には、次回の委員改選のタイミングでそのような内容を中心に取り扱う部会の設立を委員のみなさまに提案させていただきたいと考えておりますので、また改めて区政会議の場で皆様のご意見を確認させていただきます。	政策企画課
10	R2.9.15	意見交換会		【ヨドジユクについて】開催場所の増設を検討してほしい。地域の会館や小学校なども利用することで、参加者も増加すると思う。	ヨドジユクの開催場所については、平成27年8月から十三中学校と美津島中学校の2校で開講いたしましたが、区中央部や西部に居住する受講者が多いという偏りが生じ、区東部に居住する生徒への支援が充分に行えていない状況を解消するため、平成28年7月に区東部にある東三国中学校を増設しています。 令和2年10月末時点の受講者数は、十三中学校20名（定員30名）、美津島中学校19名（定員40名）、東三国中学校22名（定員30名）となっており、定員100名に対して、受講者数が61名という現状であります。また、全受講者61名のうち20名が校区外からの受講生となっております。 定員の充足率を高めるため、1月から2月に各中学校で実施される入学者説明会において保護者への周知を行うなど、受講者数の増加に努めております。 今後、開催場所を増設するには、夜間の事業で生徒が対象ということもあり、借り入れる施設や地域の方の理解と協力が不可欠と考えております。また、現在運営している3会場のように出入口を別に設けるなど、施設側と分離した状態で実施をするには初期整備費用がかかることや、実施事業者の採算も考慮した事業形態でなければ新規事業者の参入が難しいなど、慎重に検討していく必要があると考えております。	市民協働課・教育支援担当
11	R2.9.15	意見交換会		【ヨドネルについて】子どもは部活等もあるし、保護者も働いていることが多く、共に就寝時間が遅くなる傾向にある。子どもに早く寝る習慣をつけさせることはいいことだが、現在の家庭の実態に合っていないように思う。	就寝時刻が遅いご家庭もあるとは存じますが、早く寝る習慣をつけることは大切であると認識しております。また、規則正しい生活習慣（なるべく同じくらいの時間に寝る・起きる）を身につけるためにも当啓発は続けていく必要があると考えております。	市民協働課・教育支援担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
12	R2.9.15	意見交換会		【若年層の区政参画について】 防災、防犯、福祉等の地域活動において、特に、単身者の若者、高校生、大学生の参加が著しく低い。このような若年層に関心をもつてもうにはどうしたらよいか？我がゴトにするにはどうしたらよいのか？	様々な機会を捉え、各事業の周知啓発・周知に努めていますが、特に若年層についてはホームページやSNSなどを活用し広報活動に努めてまいります。 なお、防災については、近年起きた災害時には多くの若者が被災地におけるボランティア活動に取り組んでいるほか、区民アンケートで若年層の関心が高いことも確認できているため、若年層に関心の高い防災イベントを実施し、参加した若者をはじめ若年層から安全・安心に対する意見を聴取するなどの取り組みも行っております。	市民協働課・防災防犯担当 保健福祉課・保健福祉担当
13	R2.9.15	意見交換会		【有償ボランティアについて】 地域活動を担う人材がどんどん不足していく中で、例えば、子どもたちの登下校の見守り活動をする地域のボランティアに数百円程度の少額でもいいので、報償金的なものを渡せないか。もしくはボランティア活動で貯まったポイントのようなもの(いわゆる地域通貨のようなもの)を利用して、地域が運営するサロンでお茶を飲めるようなシステムができれば、ボランティアのモチベーションも上がり、人材不足も解消できる一つのきっかけになるのではないか。 結局は、地域の財源をどこから捻出するかの課題があるが、各地域の現状・方策をお聞きしたい。	淀川区地域活動協議会補助金交付要綱別表2「活動補助金の補助対象経費」の一つとして、活動費補助金において1人1時間あたり800円以内の経費は人件費として計上することが可能であると定めています。実際にいくつかの地域では、地域活動協議会補助金から人件費を支出している事例があります。 ポイントや地域通貨を介した有償ボランティアの仕組みの構築については、まちづくりセンターと連携し、他都市の活用事例を地域に情報提供するなど、活用促進に努めています。	市民協働課・まちづくり担当
14	R2.9.15	意見交換会		【地域の自主財源確保について】 区内の不用品を集めて、まとめてネット等で売って地域活動の財源とするようなことはできないか。	地域の自主財源確保の一つとして、各地域で実施することは可能です。	市民協働課・まちづくり担当
15	R2.9.15	意見交換会		【地域活動のオンライン化について】 コロナ禍で地活協の活動を行っていくためにオンライン活用のサポートが必要ではないか。	いただいたご意見を参考に、オンラインを活用した地域情報発信について考える「よどまち未来セッション」を、12月8日にまちづくりセンター主催にて実施予定で進めていましたが、感染拡大防止のため開催延期となりました。	市民協働課・まちづくり担当
16	R2.9.15	意見交換会		【区政会議の意義について】 区政会議って、何するところなのか、議論内容がどのように区政に活かされているのかがわかりにくい。 全体会議で行っている各部会の報告は、もう少し簡素化してもいいのではないか。 委員が意見を言える時間を多く確保すべきではないか。 区政会議で意見・要望を発言しても、「それは区レベルではいかんともしがたい。担当部局へ伝えます」とか回答されると、どこまでが区で、どこからが市なのか、わかりにくい。全市的な問題なら、適切につないでもらいたい。	区政会議委員のみなさまに会議の意義を感じていただけるよう、引き続き会議の開催方法等について、改善を進めたいと思います。 また、区役所所管でない業務に関する意見については、会議後に関係局に伝達するようにしておりますが、その都度会議内でどこからどこまでが区の所管業務で、区としては何ができるのかという視点で説明させていただくようにさせていただきます。	政策企画課
17	R2.9.15	意見交換会		【区政会議委員の勉強会について】 会議の前に、議論する内容についての勉強会を実施してほしい。特に初めて委員になった人は、内容が理解できていないと意見が出せないとと思う。 所属している部会のことは理解できるが、他の部会で議論されていることは、資料を見ただけでは経過なども含め、理解できないことがある。	勉強会については、令和2年度の最後の第3回区政会議（2月～3月の予定）の前に一度行いたいと考えております。 内容としては、第3回区政会議で説明させていただく、来年度の運営方針に関することを予定しております。	政策企画課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
18	R2.9.15	意見交換会		【区政会議と子ども教育会議の連携について】 両会議は議論の内容の多くが重複しているので、委員の兼任や、効果的な情報共有の方法を検討してはどうか。 子ども教育会議の委員は現役の子育て世代の親が多く参加されているので、教育・子育てに関する区政に対し、大いに参考になる意見が聞けると思う。	区政会議と子ども教育会議はそれぞれルールが定められており、それに沿って個別に開催していく必要があるため、兼任となると委員の負担が大きくなり難しいと考えていますが、区政会議教育・子育て部会及び子ども教育会議の間において、会議の中で出た意見の共有を隨時行っていくようにさせていただきたいと思います。	政策企画課 市民協働課・教育支援担当
19	R2.9.15	意見交換会		【区政会議委員以外への区政会議への参画について】 例えば、淀川区内の保育園の保護者会の人と交流会などを実施し、その中で出た意見を次回の区政会議の議題にしてはどうか。 委員以外の区民の声を聞く機会を作ることは、区政会議を広く知ってもらえる良い機会になると思う。	区政会議への委員以外の有識者等の参加については、以前からご意見を頂いておりますので、今後の会議において試行的に実施したいと考えております。	政策企画課
20	R2.9.15	意見交換会		【区で実施する事業の広報について】 例えば、病児保育に関する事業については、広報が効果的に行われていないのではないか。事業の周知に力を入れないと、利用者の増加につながらないと思う。	事業の広報全般として、令和2年2月から増ページした広報誌の紙面を使って効果的な情報発信の手法を検討していきたいと考えております。 なお、病児保育事業の広報については、HP掲載や広報誌をより活用した周知に取り組んでいく一方で、保護者への保育料決定通知書へのチラシ同封など新たな手法にも取り組んでおります。	政策企画課 保健福祉課・子育て支援担当
21	R2.9.15	意見交換会		【運営方針で設定している目標値について】 事業の効果を図るために設定している目標値に疑問を感じる。市政改革プランなどで全市的に決められた目標値を使用する必要があるとしても、設定された目標値を達成したからといって、事業全体の効果が認められたことにはならないと思われるものが多いと思う。	運営方針の数値目標については、令和2年度第2回区政会議でいただいたご意見も参考に、令和3年度運営方針ではそれぞれ改めて見直しの必要を検討した上で決定したいと考えております。	政策企画課
22	R2.9.15	意見交換会		【区政会議のオンライン開催について】 参加の自由度を高めるために区政会議をオンラインで開催してはどうか。	区政会議は条例上の制約多いため、区政会議委員を対象とした勉強会等、開催の制約がない形で一度試行実施したいと考えております。	政策企画課
23	R2.10.2	第1回コミュニティ力向上部会	横山委員 福岡委員	【様々な活動団体の連携・協働について】 企業同士、N P Oと企業とかに対象を広げてもいいのではないか。地域活動協議会がそれらの受け皿となっているところは少ないと思う。 地域活動協議会が受け入れ体制を整え、門戸を開けるような姿勢を取ることが必要かではないか。	来年度のまちづくりセンター公募仕様書において、地域活動協議会だけでなく企業同士やN P Oと企業の連携・協働もまちづくりセンター業務内容とするよう変更し、より一層の幅広い連携促進に取り組んでまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・まちづくり担当
24	R2.10.2	第1回コミュニティ力向上部会	奥委員	【接遇改善と風通しのいい職場づくりについて】 働いてることに誇りや自信が持てると、人に対して明るくなる。4-4-1で書かれているような風通しがいい職場と、4-3-1の接遇の向上はつながっていると思う。	委員意見を踏まえ、令和3年度の運営方針・具体的取組【4-4-1】の重点的取組に、不適切事務減少が顕著な効果が見られた具体的取組を顕彰して全職員に共有することを加えました。 ※会議後に回答を補足しています	総務課

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
25	R2.10.2	第1回安全・安心なまち部会	渡土委員	<p>【数値目標のあり方について】</p> <p>一般的に目標値は100%を目指すべきで、それに向けてどういう施策を実施すれば目標が達成できるのかを検討するということではないか。数値目標の設定の仕方については、大まかに決めていくべきではないか。</p>	<p>目標数値については、本来100%であるべきというのが理想ですが、事業によってそれぞの取り組みの効果測定に適した指標の設定が必要であると考えています。すべての事業について目標値を100%と設定した場合、取組結果の評価が難しいので、現実的に取り組みを効果的に実施して何とか到達でき、取り組みの効果が確認できる数値を目標にすることとしています。</p> <p>手法としては広く不特定多数の区民に無作為抽出でアンケートを探るやり方と、イベントや地域活動の参加者等、特定の対象を測定するやり方が、主な手法となっていますが、取り組み毎に効果的だと思われる手法を採用しています。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	政策企画課
26	R2.10.2	第1回安全・安心なまち部会	増田委員 永野委員	<p>【防災の評価指標について】</p> <p>自助の取り組みは、日頃から家庭で水や食料などを7日間以上蓄えている区民の割合を増やすことが一番の目標だと思うが、評価は「啓発イベントにおいて防災意識が高まったと回答する人の割合」が設定されている。防災の意識が高まり割合が100%になったとしても、誰も水や食料を備蓄しなければ、この取組の評価指標そのものが、間違っているように感じる。</p> <p>啓発イベントにおいて防災意識が高まったと回答する人の割合は、参加者個人の感じ方にもよるし、言わば非常に属人的な数値ではないか。そういう数値目標を立てることに意味があるのかと疑問に思う。指標づくりより、効果を上げる方法の検討に力を入れる方が建設的なのではないか。</p>	<p>「区将来ビジョン2022」数値目標「日ごろから家庭での水や食糧などを7日分以上蓄えている区民の割合17%（令和4年度末）」の達成に向け、令和3年度から評価指標を見直し「日ごろから自宅で飲料水や食料などを3日分以上備蓄している区民の割合：前年度比+5%」とします。また、「普段からの備え（ローリングストック備蓄等）」に重点を置いた情報発信に取り組みます。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	市民協働課・防災担当
27	R2.10.2	第1回安全・安心なまち部会	米山委員	<p>【備蓄率向上について】</p> <p>備蓄は7日分ないと困るということを、効果的にPRする方法を検討する必要がある。いかに意識を上げるかを考えることが重要である。</p>	<p>「普段からの備え（ローリングストック備蓄等）」に重点を置いた情報発信に取り組み、効果的なPR手法を検討します。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	市民協働課・防災担当
28	R2.10.2	第1回安全・安心なまち部会	米山委員	<p>【防災MAPについて】</p> <p>よどマガ6月号に淀川区の各区の津波避難ビルが掲載されているが、小さくてわかりづらい。地区ごとに拡大した最新のものを配布することも必要ではないか。</p>	<p>広報誌「よどマガ」では掲載しきれない津波避難ビル等の情報や随時更新される情報等を発信するため、WEB上に防災関連施設等の情報を掲載することができる「淀川区防災マップ（Google Map版）」の運用を令和2年6月から開始しました。今後、こうしたコンテンツの活用について周知・啓発を行うとともに、各地域が地区の防災マップ等を作成される場合には大阪市危機管理室・淀川消防署等と連携し支援を行ってまいります。</p> <p>※会議後に回答を補足しています</p>	市民協働課・防災担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
29	R2.10.2	第1回安全・安心なまち部会	堀委員 増田委員	【津波避難ビルの周知方法について】 津波避難ビルに、外から見てもパッと目に入るような表示ができるれば、地域住民だけではなく、地域外の方も、とっさのときの避難行動ができると思う。 大阪市はビルの入り口に津波避難ビルのマークを張るので、避難時に該当するビルを探すことが難しいと言われている。歩いていても無意識に目に入るような表示があると、認知度も上がるのではないか。	淀川区に土地勘の無い来街者等が津波避難ビル等の防災関連施設等の情報をWEB上で閲覧・入手できるよう「淀川区防災マップ（Google Map版）」の運用を令和2年6月から開始しました。また、令和3年度には津波避難ビル表示板（ステッカー）の「やさしい日本語」対応のための修正を予定しています。今後、津波避難ビル等の周知に重点を置いた情報発信をすすめてまいります。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防災担当
30	R2.10.2	第1回教育・子育て部会	中道委員 石田委員	【ヨドジュークの評価指標について】 参加している生徒が55名しかいないことであれば、この指標で効果が計れるのか。 評価の指標については、「週5日以上自宅学習に取り組む」ではなく毎日の方がいいのではないか。勉強だけでなく本を読むとか、少しでも机に座って何かするということが毎日できればいいと思う。	参加者については定員割れですが、参加した生徒が家庭において学習の習慣化を推し量る指標であると認識しております。また、「週5日以上自宅学習に取り組む」という指標は、文部科学省の生活実態調査における調査項目を活用しております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当
31	R2.10.2	第1回教育・子育て部会	石田委員 米田委員	【ヨドジュークの開催場所について】 各小学校に1つぐらい会場があれば、みんなが参加しやすいのではないか。 地域の福祉会館などを借りる方法をとれば、場所も増えるし、自分の校区内に会場があると行きやすくなるのではないか。	ヨドジュークの開催場所については、平成27年8月から十三中学校と美津島中学校の2校で開講いたしましたが、区中央部や西部に居住する受講者が多いという偏りが生じ、区東部に居住する生徒への支援が充分に行えていない状況を解消するため、平成28年7月に区東部にある東三国中学校を増設しています。 令和2年10月末時点の受講者数は、十三中学校20名（定員30名）、美津島中学校19名（定員40名）、東三国中学校22名（定員30名）となっており、定員100名に対して、受講者数が61名という現状であります。また、全受講者61名のうち20名が校区外からの受講生となっております。 定員の充足率を高めるため、1月から2月に各中学校で実施される入学者説明会において保護者への周知を行うなど、受講者数の増加に努めております。 今後、開催場所を増設するには、夜間の事業で生徒が対象ということもあり、借り入れる施設や地域の方の理解と協力が不可欠と考えております。また、現在運営している3会場のように出入口を別に設けるなど、施設側と分離した状態で実施をするには初期整備費用がかかることや、実施事業者の採算も考慮した事業形態でなければ新規事業者の参入が難しいなど、慎重に検討していく必要があると考えております。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当
32	R2.10.2	第1回教育・子育て部会	石田委員	【小学生補習充実事業について】 補習授業に申し込むだけ申し込んで、行かない人がたくさんいると思うので、実質の参加人数は、ここに書かれている数ではないのではないか。	参加児童数については、各学校からの実績報告を集計したものです。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・教育支援担当
33	R2.10.2	第1回教育・子育て部会	西澤委員	【子ども未来輝き事業の評価指標について】 対象の学年が幅広く学力差もあり、宿題を教えてほしいという希望もあれば、もっと詳しいところを教えてほしいなど、さまざまなニーズがあるため、目標設定そのものが難しいのではないか。	事業は小学1年生から中学3年生を対象としており、様々な年齢であったり、学習に対する姿勢や習熟度などの違う子どもたちが参加をしています。 そのために、ご指摘のとおり、共通の目標を設定するのは大変難しいと思っています。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・地域福祉担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
34	R2.10.2	第1回教育・子育て部会	中道委員 石田委員 米田委員	【地域子育てサロン助産師巡回相談事業の評価指標について】目標は子育てサロンの参加者の新生児の割合ではなく、淀川区に住んでいる新生児の子育てサロンへの参加率の方がいいと思う。現在の子育てサロンは活発に外に出られる保護者の方が多く利用しているので、今の指標であれば、本来子育てサロンを利用してほしい引きこもりがちな保護者の方の数字が表れないのではないか。	本事業は子育てサロンへ助産師が巡回し、産婦の不安解消や仲間づくり、外出機会の増加につなげるということが目的であるため、子育てサロンの参加者の中の新生児の割合を高めることを目標にしています。 また、子育てサロンに参加されない方への対応についてですが、0歳児のお子さんを持つている保護者の方が出かけやすい場所としては、子育てサロンのほかにつどいの広場もあるほか、一時預かりでお子さんを預けるという方法もありますので、それらの利用状況も含めて総合的に今後の母子保健・子育て支援関係全般の事業を検討していきたいと思います。 ※会議後に回答を補足しています	保健福祉課・健康相談担当
35	R2.10.2	第2回全体会議	渡士委員	【区政会議のオンライン参加について】参加したいと思う委員が少ないのは、自宅にオンライン会議に参加できるだけのインフラやパソコンなどがないからだと思う。オンライン会議をやろうとすると、個人がパソコンを買う必要が出てくるので、区役所が全部それをそろえてくれて、使い方も教えてくれるのであれば、みなさん参加するのではないか。	区政会議の参加形態の多様化に向けて、参加方法の選択肢の一つとしてオンライン参加の手法を検討するということであるため、区でオンライン参加のための機材を提供することまでは対応できません。もちろん、ご自宅に機材があってやってみたいという方は、オンライン参加の環境整備や操作方法について、可能な範囲でアドバイス等の対応をさせていただきます。 ※会議後に回答を補足しています	政策企画課
36	R2.10.2	第2回全体会議(事後意見)	永野委員	効果検証が重要なのはもっともだが、指標の作成や評価に使われる時間やエネルギーを、もう少し減らすことはできないのか。せめて指標を作る項目を絞ってどうか。区がどこまで決定できるかわからないが、もっと自由裁量でいいのではないか。	各区の運営方針は策定ルールが細かく決まっており、数字による成果指標の設定は必須項目になっているため、効果的なPDCAに向けた適切な目標設定をする必要があります。 行政組織である以上、組織で定められたルールには従わざるをえませんが、その範囲の中でできる限りのことをやっていこうと考えています。現在、来年度に向けて令和3年度運営方針の案を策定中ですが、成果指標についても区政会議でいただいたご意見を参考に、より意義のあるものにしていきたいと考えています。	政策企画課
37	R2.10.2	第2回全体会議(事後意見)	中井委員	コロナ禍において、コミュニティ活動の低下が避けられず、各世代のコミュニケーションも取れない状況になっている。 防災訓練にたくさんの方が参加していただけるようなイベント（企業参加等）を考えてほしい。	令和2年度は新型コロナ禍において、小学校等における地域の防災訓練・避難所開設訓練は例年のように実施できない状況が続いている。一方、災害はいつ起こるかわからないことから、今後、地域の自主防災組織や地域防災リーダー等とともに、防災訓練の実施手法とともに、より多くの世代が参加しやすいような検討を行ってまいります。また、災害時地域協力事業所・店舗等登録制度への登録企業や津波避難ビルへの協定締結企業、新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策事業への参画企業等との連携についても進めてまいります。	市民協働課・防災担当
38	R2.10.2	第2回全体会議(事後意見)	米山委員	見守り支援については、近くに居住している同年代の方々で友達ができるような支援を進め、電話での会話や玄関先の挨拶だけでもいいので、毎日1回は声掛けをしてもらう環境を作っていくはどうか。	大阪市では業務委託により、淀川区社会福祉協議会に見守り支援室を設置しています。見守り支援室では、要援護者名簿を作成し、地域に提供しています。引き続き、要援護者名簿を活用し、地域での見守り活動が活発に行えるよう見守り支援室と連携してまいります。	保健福祉課・地域福祉担当